

第2・第4火曜日の「再生品譲渡会(新規出展分)」について

丹波市クリーンセンターでは、持ち込まれた廃棄物(ごみ)の中から、リサイクル可能なものを「再生工房室」で、可能な範囲での修理等を行い、毎月第2・第4火曜日の平日を定例とし、再生品譲渡会(新規出展分)の受付・引き渡しを行っています。(新規出展品一覧は、出展日の前週金曜日 20 時に丹波市ホームページに掲載されます。)

*** 注 意 事 項 ***

(家具等、自転車の共通事項)

- 再生品は、お一人様ひと月に1点限りです。来場でない方の名前や家族等の名前での参加申込はできません。本人様限りとなります。また、会社や事業所は参加できません。
- 山南地域の方は、恐れ入りますが、丹波篠山市の清掃センターの譲渡会への参加となります。
- 再生品は、譲渡者本人が使用するものとし、他人に転売・譲渡する目的でないことが条件です。
- 再生品は、元は廃棄物(ごみ)です。再生品の品質や安全性等については、市は保証いたしかねます。万が一、譲渡後に再生品の故障や再生品に起因する事故又はケガ等があっても、市は一切の責任を負いかねます。

(自転車)

- 特に再生品自転車は、可能な範囲で行った修理と確認のため、安価な料金設定で、資源物としてお譲りしています。予め自転車のサイズや自転車の劣化具合などは、必ずご自身で確認してください。
- 自転車の不具合は、譲渡後、譲渡者の負担で修理を行ってください。
- 自転車の料金は、お支払い後はいかなる理由でキャンセルされても、払い戻しはできません。
- 自転車譲渡後は、必ず防犯登録と保険の加入をお願いします。

以上の内容について、再生品にご理解いただき、ご承諾いただける方のみ、譲渡会への参加、申し込みが可能です。

【当日の流れ】

- 9:00 開場 下見が可能です。当日までもクリーンセンターの開所時間内であれば、展示スペースに置いてある再生品の下見は可能です。
- 9:25 説明 再生工房室スタッフが、譲渡会のルールや譲渡の方法等について説明します。
- 9:30 開始 ※スタッフの合図とともに、譲渡が開始されます。ただし、ひとつの再生品に複数人の希望がある場合は、その場で仲良くじゃんけんで譲渡者を決定いただきます。
じゃんけんをする際は、希望の再生品がお互い重複していないか、必ず周りの方に声かけして確認してください
※職員が合図して譲渡が決定するまでは、どなた様も絶対にピンク色の「引換カード」は外さないでください。ピンク色の「引換カード」は、じゃんけん等で譲渡が決定した方のみ取り外すことができ、申込書の記入が可能となります。
※職員の合図やじゃんけんする前に、すでに「引換カード」が貼付されていない場合は、再生工房室スタッフにお知らせください。
- (譲渡決定) 上記説明後に、譲渡が決定した方は、「引き取り申込書兼同意書」の記入が可能です。再生工房室スタッフにお渡しください。「引き取り申込書兼同意書」は、譲渡が決定していない前に、事前に記入はしないでください。

再生品の料金等は以下のとおりです。

- ・家具等は、無料
- ・自転車(24インチ以上)500円
- ・自転車(22インチ以下)300円
- ・特殊自転車(折りたたみ自転車、三輪自転車)500円



自転車は、再生工房室で申込受付後、市の窓口で料金をお支払いください。

恐れ入りますが、現金のみの対応となります。お釣りのないようご協力ください。

(持ち帰り)

配達は致しかねます。当日持ち帰りができない場合は、再生工房室スタッフまでお声かけください。お預かりは、1週間可能です。期限を過ぎた場合は譲渡無効となりますのでご注意ください。